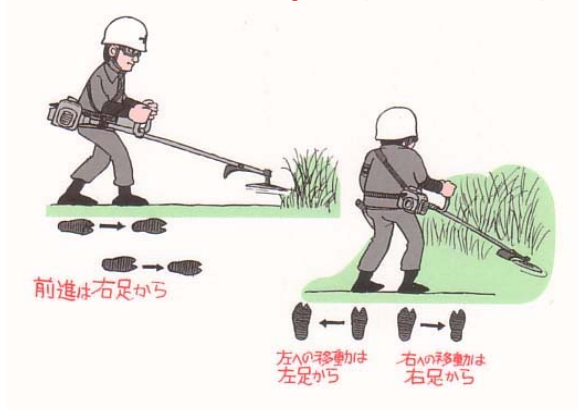


刈払機取扱作業者 安全衛生教育のご案内



刈払機は、ホームセンター等で広く販売されており、一般の皆様が気軽に購入されて刈払の作業を行っているケースが多く見受けられます。

しかしながら刈払機の作業では、毎年、労災事故が多発しており、平成12年2月に厚生労働省より通達(基発第39号)で「事業者は刈払機作業の安全の確保と振動障害を防止するため、当該作業に従事する作業者に対し、安全衛生教育を実施すること」という指導が出されております。

受講料 11,000円(内税) ※テキスト代含む。

団体(15名程度)の受講希望のある場合は出張講習も承ります。

1ヶ月前までにご相談ください。(フリーダイヤル 0120-06-0955)

受講料 栃木県内11,000円(内税) ※テキスト代含む。

県外は別途ご相談

受講資格：満18歳以上であれば、どなたでも受講できます。

平成23年度定期開講日

- ・8月10日(水)
- ・9月9日(金)
- ・10月13日(木)
- ・11月3日(木)
- ・12月3日(土)
- ・1月6日(金)
- ・2月11日(土)
- ・3月2日(金)

【講習日数】・・・1日間

学科講習 (5時間)

実技講習 (1時間)

合計 6時間



※ 講習開始後の遅刻・早退の場合は、不合格扱いとなり、受講料の返金はできません。

栃木労働局長登録教習機関
コマツ教習所(株)栃木センタ
〔問合せ〕 栃木県真岡市松山町26番地
TEL. 0285-83-5461
FAX. 0285-84-2645
URL.<http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi/>

